

平成15年6月12日制定
平成16年9月24日改訂
平成17年10月20日改訂
平成19年9月1日改訂
平成21年10月31日改訂
平成25年4月16日改訂

学会誌特別査読掲載制度について（邦文）

○目的

通常の論文査読および論文掲載では、間に合わない状況が発生したなど、投稿順序によらず、速やかに論文査読(特別査読)および優先的に論文掲載(特別掲載)の両方を希望する時は、著者から学会誌編集委員長宛に「特別査読掲載制度利用申請」を受けて、特別査読(短期査読)及び特別掲載(優先掲載)を行う。学会誌特別査読掲載制度は、特別査読と特別掲載をセットで利用する制度であり、個々に分けて利用することはできない。特別査読により採択された論文は、通常の論文掲載は利用できず、必ず、特別掲載を利用しなければならない。

○方法

- 1：著者は、特別査読掲載制度の利用希望を、学会誌編集委員長宛に申請する。
- 2：学会誌編集委員長は、論文内容および担当編集委員と協議して申請を受け付ける(原著論文のみ受付)
- 3：学会誌編集委員長が承認し、かつ特別査読制度の費用(特別査読料のみ)の入金が確認された時点で、その論文は特別査読に入る。
- 4：受付論文は、担当編集委員及び2名の査読者が、2週間以内に査読し査読結果を著者に返却する。
- 5：修正稿を担当編集委員が受取った段階から、1週間以内に担当編集委員が論文採択の可否を判断する。再度修正が必要な場合は返却の上、修正稿を受取る。
担当編集委員の論文採否の結果を踏まえて、学会誌編集委員長が最終的な論文の採否を決定する。
- 6：特別査読により採択された論文は、特別掲載制度の費用(特別掲載料のみ)の入金が確認された時点で、学会誌編集委員長が、投稿順序によらず、優先的に掲載号を決定する。
- 7：掲載号の決定後、掲載証明手数料の入金が確認された時点で、掲載証明書を発行する。

○料金(注：ページ数は組み上がりのページ数)

特別査読料	¥100,000
特別掲載料(※1) 8頁以内	¥250,000
9～14頁以内	¥330,000
15頁以上	¥400,000
掲載証明手数料	¥30,000

※1 函版費・写真掲載費は別途請求する。特殊な場合は掲載後に差額を請求することがある。

(注意) 特別査読, 特別掲載, 掲載証明書は, 振込指定口座への当該費用の着金を確認後, 各手続きを開始する。

○支払方法

- ①郵便局：00110-4-188589 日本健康科学学会
郵便局の場合は、入金確認まで2～3日を要しますのでご了承ください。
- ②銀行振込：三菱東京UFJ銀行四谷支店(普通)0056596 日本健康科学学会
入金予定日が決定次第、事務局までご連絡下さい。銀行に振込照会をします。

○注意事項

論文受領から最終判定まで1ヶ月～2ヶ月を要します。時間に余裕を持ってご投稿下さい。
時期的に投稿論文が多いときは、論文を受理できないこともあります。

以上

日本健康科学学会
学会誌編集委員会編集委員長
金子 明寛 先生

特別査読掲載制度 使用依頼書（邦文）

下記の論文の査読につきまして特別査読掲載制度（特別査読と特別掲載をセットで利用する制度であり、個々に分けて利用することはできない。特別査読により採択された論文は、通常の論文掲載は利用できず、必ず、特別掲載を利用しなければならない。）を使用したくお願い申し上げます

1. 申請理由 _____

2. 論文名 _____

3. 筆頭著者名

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

連絡先 TEL: _____ FAX: _____

Mail: _____

4. 共著者名（全員の氏名を記入）

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____

氏名 _____ 所属 _____ 既会員・手続中 _____